【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2025年9月16日提出

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目6番21号

【事務連絡者氏名】 石舘 真

【電話番号】 03-6432-7746

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 楽天・日本株トリプル・ベア

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 (1)当初申込額 信託受益証券の金額】 100億円を上

託受益証券の金額】 100億円を上限とします。

(2)継続申込額 5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2025年2月19日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部______は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況 (2025年6月末現在)

1)資本金

150百万円

2)沿革

2006年12月28日 「楽天投信株式会社」設立

2008年 1月31日 金融商品取引業者登録 [関東財務局長(金商)第1724号]

2009年 4月 1日 株式会社ポーラスター投資顧問と合併、商号を「楽天投信投資顧問株式会

社」に変更

3)大株主の状況

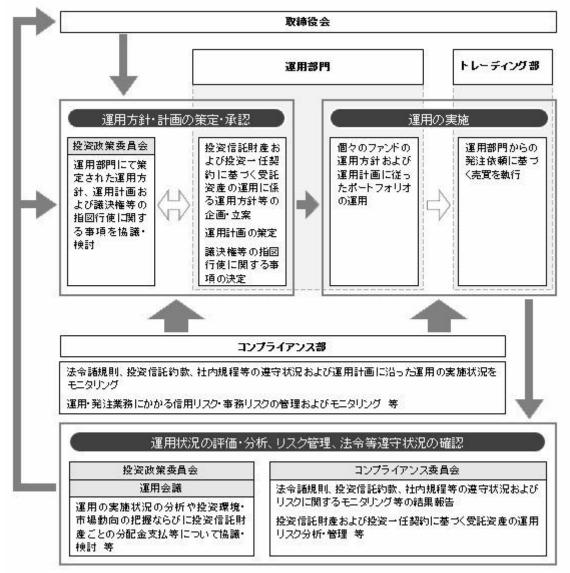
名 称	住 所	所有株数	所有比率
楽天証券ホールディングス 株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,000株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- 「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
 「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討します。(但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。)
 ・運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
 ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します
- 項を協議・検討します。
- コンプライアンス部は、投資信託財産および投資ー任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用 ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投 資ー任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

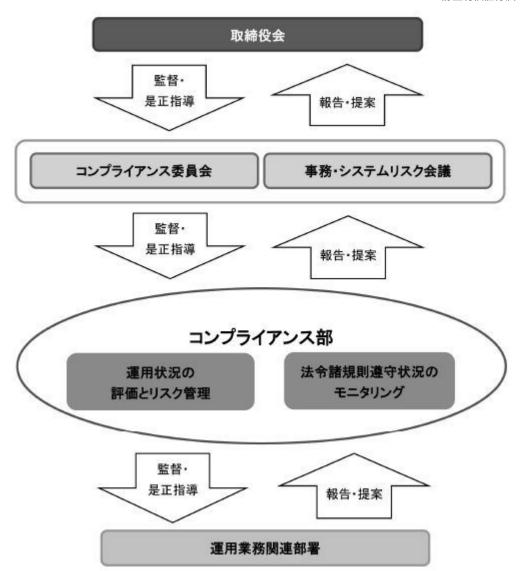
上記体制は2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2)リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



*全社的リスク管理

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。法令諸規則等の遵 守状況やリスク管理状況については、コンプライアンス委員会や事務・システムリスク会議を通じて

取締役会に報告されます。 取締役会は、コンプライアンス部による流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態 勢の監督を行います。

また、コンプラインス部は各種リスク(運用リスク、事務システムリスクなど)に関するモニタリングとその報告やリスクの低減にかかる施策などの構築を行っています。

*運用状況の評価・分析とリスク管理 コンプライアンス部は、流動性リスク管理に関する規程を定め、投資信託財産の流動性リスクのモニ タリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会はこれらの監督を 行います。

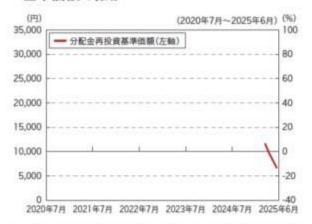
コンプライアンス部は、投資信託財産についての運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク 管理状況のモニタリングを行い、その評価と分析の結果をコンプライアンス委員会に報告し、必要に 応じて関連部にその対応等を指示し、適切な管理を行います。また、コンプライアンス委員会の内容 は、毎月取締役会に報告されます。

上記体制は2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

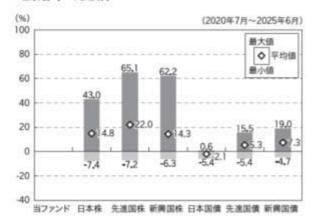
参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資 基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基 準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、算出可 能な期間についてのみ表示しています。)
- ※当ファンドの年間騰落率は、運用期間が1年に満たないため、表示してお りません。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分 配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



- ※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間 の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド および他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファ ンドの運用期間が1年に満たないため、当ファンドの騰落率は表示して おりません。
- ※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株・・・・・S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)

先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債:日本インデックス(円ベース)

先進国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債(日本除く)インデックス(円ベース)

新興国債・・・ブルームバーグ新興市場自国通貨建て高流動性国債インデックス(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

株式投資信託として取り扱われます

- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象と
- NISAの対象ではありません。

なります。 ・当ファンドは、 個人受益者の場合

) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%(所得税15.315% および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。 なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれ かを選択することもできます。 2)解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益(譲渡益)^{*}については譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地

方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。
*解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みま)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、 上場株式等の譲渡益、 株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)と損益 通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利 子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算 が可能です。

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額について は配当所得として、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された 税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

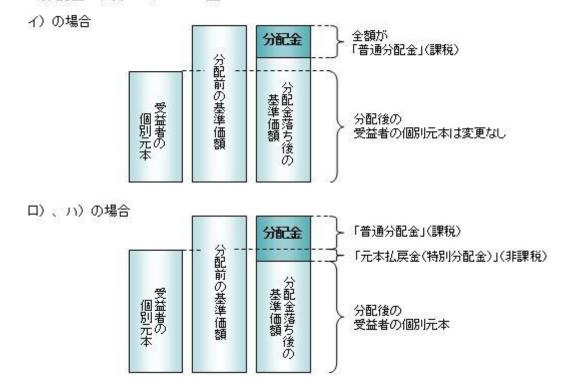
2) 益金不算入制度の適用

- ^ 益金不算入制度は適用されません。 買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。 個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれませ
- 1) 各受益者の負付時の基準価額(甲込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。普通分配金と元本払戻金(特別分配金)
 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
 2) 受益者が収益分配金を受け取る際イ)収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

- - イ)収益力配金階を接び基準調訊が、支益者の「ロヨだりの個別元本と同額がまだは上回りている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。 ロ)収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。 ハ)収益分配金券生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益
 - 者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。 上記は2025年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変 更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧め んます。 します。

<更新後>

(参考情報) ファンドの総経費率

対象期間: 2025年3月18日~ 2025年6月16日

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.02%	1.02%	0.00%

(表示桁数未満を四捨五入)

- ※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。 消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
- ※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【楽天・日本株トリプル・ベア 】

- 以下の運用状況は2025年 6月30日現在です。
- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		938,623,632	100.00
合計(純資産総額)		938,623,632	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	売建	日本	3,402,840,000	362.54

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細該当事項はありません。 ロ.種類別の投資比率該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	日経平均株価指数先物	売建	84	日本円	3,269,993,860	3,402,840,000	362.54

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	(2025年 6月16日)	507	507	0.7894	0.7894

2025年 3月末日	26	1.1612	
4月末日	145	0.9700	
5月末日	430	0.8203	
6月末日	938	0.6655	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2025年 3月18日~2025年 6月16日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2025年 3月18日~2025年 6月16日	21.06

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2025年 3月18日~2025年 6月16日	1,532,287,996	890,016,309

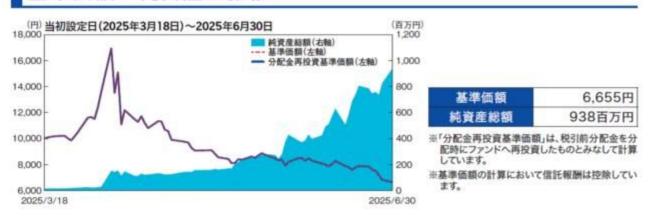
⁽注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

2025年6月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移(10,000 口当たり、税引前)

決算期	第1期 2025年6月	設定来累計
分配金	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。 分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

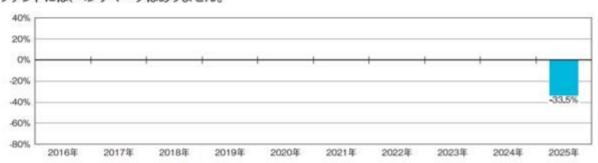
資産別構成	投資比率
株式	0.0%
公社債	0.0%
短期金融資産、その他	100.0%
合計	100.0%
株式先物	△362.5%

※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

※株式先物は、日経225先物です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。
※2025年は設定日(2025年3月18日)から6月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

< 訂正前 >

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

(1)~(2) (略) (3)スイッチング

-)スイッチング ・2025年3月18日以降、「楽天日本株トリプル・ブル」、「楽天日本株トリプル・ベア」」または「楽天ブルベア・マネーブール」との間において、スイッチングと同様のお取扱いが可能です。ただし、「楽天日本株トリプル・ベア」については、2025年6月12日までとします。また、「楽天・日本株トリプル・ベア」、から「楽天日本株トリプル・ベア」、へのスイッチングと同様のお取扱いはできません。 ・スイッチングと同様のお取扱いとは、「楽天日本株トリプル・ブル」、「楽天日本株トリプル・ベア」または「楽天ブルベア・マネープール」をご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後3時20分までに、当ファンドの取得申込みを行なう場合をいいます。
- (略)
- (4)~(8) (略) (9)受付の中止および取消

(略)

1.~3.(略) 4.2025年6月12日までにおいて、「楽天日本株トリプル・ベア」が一部解約の実行の請求の受付を中止したときまたは既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消したとき

<訂正後>

(1)~(2) (略)

(1)~(2) (略) (3)スイッチング ・「楽天日本株トリプル・ブル」または「楽天ブルベア・マネープール」との間において、スイッチング と同様のお取扱いが可能です。 ・スイッチングと同様のお取扱いとは、「楽天日本株トリプル・ブル」または「楽天ブルベア・マネー プール」をご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後3時20分までに、当ファンド の取得申込みを行なう場合をいいます。

(略) (4)~(8) (略) (9)受付の中止および取消

・(略) 1.~3.(略) (略)

第3【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2025年3月18日から2025年6月16日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【楽天・日本株トリプル・ベア 】

(1)【貸借対照表】

	(単位:円)
	第1期
	2025年 6月16日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	269,276,733
派生商品評価勘定	208,680
現先取引勘定	378,275,940
未収利息	2,582
前払金	5,690,550
差入委託証拠金	53,094,442
流動資産合計	706,548,927
資産合計	706,548,927
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,919,910
未払解約金	193,114,582
未払受託者報酬	16,18
未払委託者報酬	485,47
流動負債合計	199,536,15
負債合計	199,536,152
純資産の部	
元本等	
元本	642,271,68
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	135,258,912
元本等合計	507,012,775
純資産合計	507,012,77
負債純資産合計	706,548,92
2)【損益及び剰余金計算書】	
,	(単位:円)
	自 2025年 3月18日
	至 2025年 6月16日
営業収益	
受取利息	173,68
派生商品取引等損益	82,940,34
営業収益合計	82,766,65
営業費用	
受託者報酬	16,18
委託者報酬	485,474

第1期			
自	2025年 3月18日		
卒	2025年 6日16日		

	至 2025年 6月16日
営業費用合計	501,660
 営業利益又は営業損失()	83,268,311
経常利益又は経常損失()	83,268,311
当期純利益又は当期純損失()	83,268,311
ー部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	53,092,627
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,250,823
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	53,250,823
剰余金減少額又は欠損金増加額	158,334,051
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	158,334,051
分配金	<u>-</u>
期末剰余金又は期末欠損金()	135,258,912

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<u>(里女仏云引刀到に你る尹垻に関り</u>	, 3 注心 /		
1.デリバティブ等の評価基準及び評価	先物取引		
方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。		
	時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の		
	発表する清算値段又は最終相場によっております。		
2.収益及び費用の計上基準	派生商品取引等損益の計上基準		
	約定日基準で計上しております。		
3.その他財務諸表作成のための基本と	現先取引		
なる重要な事項	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によってお		
	ります。		
	ファンドの計算期間		
	ファンドの計算期間は、期首が設定日および当期末が休日であることから、2025年		
	3月18日から2025年 6月16日までとなっております。		

(重要な会計上の見積りに関する注記) 該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	<u> 佰刈炽衣に渕9る注記)</u>		
項目		第1期 2025年 6月16日現在	
1.	計算期間末日における受益権の総数		642,271,687□
2 .	元本の欠損		135,258,912円
3 .	計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額	0.7894円
		(10,000口当たり純資産額)	(7,894円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期	
自 2025年 3月18日	
至 2025年 6月16日	

分配金の計算過程

刀能並の引発地性		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 額	В	- 円
収益調整金額	С	2,404円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,404円
当ファンドの期末残存口数	F	642,271,687□
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	0.03円
10,000口当たり分配金額	Н	- 円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円

第1期					
		3月18日			
至	2025年	6月16日			

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項		
	第1期 自 2025年 3月18日 至 2025年 6月16日	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託 として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しており ます。	
係るリスク	当ファンドは、株価指数先物のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。 デリバティブ取引は、日経225 先物であり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定の範囲内で行います。これらの取引には市場価格の変動に係るリスクなどがあります。	
3.金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。 信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っておりま す。	
いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	

全融商品の時価等に関する事項

	金融商品の時個寺に関する事項	
項目		第1期 2025年 6月16日現在
	1.貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
	2 .時価の算定方法	(1)有価証券 該当事項はありません。
		(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。
		(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を 時価としております。
	<u> </u>	

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

第1期(2025年6月16日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価	評価損益
运 刀	作里天共	关约领守(口)	うち1年超	(円)	(円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,797,229,450	-	1,802,920,000	5,690,550
	合計	1,797,229,450	-	1,802,920,000	5,690,550

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 2025年 3月18日 至 2025年 6月16日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該 当事項はありません。

(その他の注記)

<u>ルやの物類</u>		
項目	第1期 自 2025年 3月18日 至 2025年 6月16日	
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	15,326,699円	
期中追加設定元本額	1,516,961,297円	
期中一部解約元本額	890,016,309円	

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券 該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 6月30日現在です。

【楽天・日本株トリプル・ベア 】

【純資産額計算書】

資産総額	1,098,959,740円
負債総額	160,336,108円
純資産総額(-)	938,623,632円
発行済口数	1,410,347,573□
1口当たり純資産額(/)	0.6655円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1)資本金の額(2025年6月末現在)

150百万円 資本金の額 発行可能株式総数 発行済株式総数 30,000株 13,000株

過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2)委託会社の機構(2025年6月末現在)

取締役会

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。 取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任しま

す。 取締役会は、 取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役 がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなどは、この期間を短縮することができます。また各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを省略することができます。 収締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役

の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。 監査役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監 査を行います。

(3)投資運用の意思決定プロセス(2025年6月末現在) 投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針 を決定します

を決定します。 <u>運用部門</u>は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリ

オを構築・管理します。 コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2025年6月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	97	4,395,368
単位型株式投資信託	4	7,190
合計	101	4,402,558

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1.委託会社である楽天投信投資顧問株式会社(以下「当社」といいます。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。)、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6 日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年12月31日現在)	当事業年度 (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産 現金・預金	1,819,543	2,583,332
金銭の信託	800,000	800,000
前払費用	48,271	52,329
未収入金 未収委託者報酬	1,132,948	817 1,827,748
未収運用受託報酬	12,649	15,752
未収収益	· <u>-</u>	2,635
立替金 未収還付法人税等	130,484	168,301
不収度的法人 机等 その他	6,458 10,378	3,089 30,421
流動資産計	3,960,734	5,484,430
固定資産		
有形固定資産	1 68,147	1 55,233
器具備品(純額) リース資産(純額)	65,890 2,257	53,728 1,504
無形固定資産	21,126	16,227
ソフトウエア	21,126	16,227
投資その他の資産	634,965 533,737	780,542
投資有価証券 長期前払費用	532,737 938	685,412 574
繰延税金資産	101,288	94,555
固定資産計	724,239	852,002
資産合計	4,684,974	6,336,433
負債の部		
流動負債		
預り金	11,419	17,434
未払金 未払費用	189,064 720,667	335,807 1,148,451
未払消費税等	67,464	99,128
未払法人税等	42,615	85,862
賞与引当金	88,276	61,782
役員賞与引当金 リース債務	10,750 827	7,770 827
流動負債計	1,131,085	1,757,064
固定負債		
宣与引当金 役員第4引出金	-	76,933
使具具与分割型 退職給付引当金	112,301	5,160 138,389
執行役員退職慰労引当金	29,588	64,176
リース債務	1,655	827
固定負債計	143,544	285,487
負債合計	1,274,630	2,042,551
純資産の部		
株主資本 資本金	150 000	150,000
貝平立 資本剰余金	150,000	150,000
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金 その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,596,129	3,418,967
利益剰余金合計	2,596,129	3,418,967
株主資本合計	3,375,846	4,198,683
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	34,497	95,197
での他有個証分計個差額並 評価・換算差額合計	34,497	95,197
純資産合計	3,410,343	4,293,881
負債・純資産合計	4,684,974	6,336,433

(2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度_	当事業年度_
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日_
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,327,980	4,972,782
運用受託報酬	137,412	139,397
その他営業収益		3,743
営業収益計	3,465,392	5,115,923
営業費用		
支払手数料	1,408,681	2,234,160
委託費	129,598	118,131
広告宣伝費	5,897	12,600
通信費	116,133	140,303
協会費	6,090	8,956
諸会費	217	252
その他営業諸経費	80,890	189,304
営業費用計	1,747,509	2,703,707
一般管理費	1 • 2 1,057,908	1 • 2 1,213,050
営業利益	659,974	1,199,165
営業外収益		, ,
受取利息	12	216
有価証券利息	388	2,590
投資有価証券売却益	32,169	18,788
投資有価証券償還益	-, · · · · · -	2,054
為替差益	_	879
その他	53	488
営業外収益計	32,624	25,018
営業外費用	02,02.	20,010
事務所移転費用	-	678
為替差損	2	-
その他	81	391
営業外費用計	84	1,069
経常利益	692,514	1,223,114
特別利益		
その他の特別利益	12,959	-
特別利益計	12,959	-
特別損失		
固定資産除却損	298	2,922
特別損失計	298	2,922
税引前当期純利益	705,176	1,220,192
法人税、住民税及び事業税	234,828	417,411
法人税等調整額	14,456	20,055
法人税等合計	220,371	397,355
当期純利益	484,804	822,837
		022,007

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

(単位:十円)					
		株主資本			
	資本金		資本剰余金		
	貝平立	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の					
当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716	

	株主資本		評価・換算差額等			
	利益剰余		株主資本	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金	林工貝本 合計	評価差額金	計価・投昇 差額等合計	代貝庄口引
	繰越利益剰余金	合計		計測左領並	左颌守口引	
当期首残高	2,111,325	2,111,325	2,891,041	4,061	4,061	2,886,979
当期変動額						

剰余金の配当						
当期純利益	484,804	484,804	484,804			484,804
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				38,559	38,559	38,559
当期変動額合計	484,804	484,804	484,804	38,559	38,559	523,363
当期末残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位・千円)

				(半四・1円)
	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	貝平立	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		
	利益剰余	:金	灶 十	この	郭师,场管	純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	繰越利益剰余金	合計		計画左領並	左颌寸口引	
当期首残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	822,837	822,837	822,837			822,837
株主資本以外の項目の				60,700	60,700	60,700
当期変動額(純額)				60,700	60,700	,
当期変動額合計	822,837	822,837	822,837	60,700	60,700	883,538
当期末残高	3,418,967	3,418,967	4,198,683	95,197	95,197	4,293,881

[注記事項]

(重要な会計方針)

. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

(2)金銭の信託時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

器具備品 4~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっておりま す。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法によっております。

3 . 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金__

賃権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2)賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰 属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末におい

て負担すべき額を計上しております。

(4)退職給付引当金

一従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)執行役員退職慰労引当金

が執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額の うち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

ý運用受託報酬は、投資ー任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3)成功報酬

が、 成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として 認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り) 該当事項はありません。

(会計方針の変更) 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位:千円)前事業年度当事業年度(2023年12月31日)(2024年12月31日)有形固定資産より控除した減価償却累計額56,20773,566

(損益計算書関係)

1.役員報酬の範囲

		(単位:千円)
	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
取締役 年額 監査役 年額	200,000 30,000	200,000 30,000

2 . 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	(単位:千円)
前事業年度	当事業年度
(自2023年1月1日_	(自2024年1月1日
至2023年12月31日)	至2024年12月31日)

	HII	
人件費	557,294	652,313
減価償却費	46,516	42,118
賞与引当金繰入額	88,276	98,076
役員賞与引当金繰入額	10,750	9,444
退職給付費用	26,442	25,644
執行役員退職慰労引当金繰入額	19,868	34,588
経営指導料	24,118	24,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
 1 年内	2,400	-
1 年超	· -	-
<u></u> 合計	2,400	-

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針 当社は、投資信託の運用を業として行っております。

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健 全性の維持を図っております。 なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理を開発するよう。

電気の明められることのクペンをいたリイン管理が明明で決済されるため、為替変動リスクや価格変明金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。また、宣業債権である未収金託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支持を表現を表現である。

受動り入りは殆どないと認識しております。 また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支 払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ スクは殆ど無いと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスク に晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や 回収リスクの軽減を図っております。 投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しておりま す。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に 応じた額にとどめられており、定期的に時価の状況を把握し、その内容を経営に報告いたしておりま

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2.金融商品の時価等に関する事項

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税 等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略して おります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	532,737	532,737	-
資産計	532,737	532,737	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照く ださい。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金 (2) 金銭の信託	1,819,543 800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,132,948			
(4) 未収運用受託報酬	12,649			
資産計	3,765,142	-	-	-

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。 なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払金、未払費用、未 払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載 を省略しております。

(単位:千円)

-			(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	685,412	685,412	-
資産計	685,412	685,412	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照く ださい。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	2,583,332			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,827,748			
(4) 未収運用受託報酬	15,752			
(5) 未収収益	2,635			
資産計	5.229.470	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した 時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1) 投資有価証券 その他有価証券	-	532,737	-	532,737	
資産計	-	532,737	-	532,737	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した 時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	_	685,412	-	685,412
資産計	-	685,412	-	685,412

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) ____(単位:千円)_

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が		2 12 2 1 2 2	
│取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	292,656	232,015	60,641
小 計	292,656	232,015	60,641
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	240,081	251,000	10,918
小 計	240,081	251,000	10,918
合 計	532,737	483,015	49,722

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	- 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一				
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
貸借対照表計上額が					
取得原価を超えるもの					
│ (1) 株式	-	-	-		
(2) 債券	-	-	-		
(3) その他	571,328	425,200	146,128		
小 計	571,328	425,200	146,128		
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの					
取得原価を超えないもの					
│ (1) 株式	-	-	-		
(2)債券	-	-	-		
(3) その他	114,083	123,000	8,916		
小 計	114,083	123,000	8,916		
合 計	685,412	548,200	137,212		

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

			<u> </u>
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2) 頃分 (3) その他	555,169	35,417	3,247
合計	555,169	35,417	3,247

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位・千円)

			(+
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式 (2)債券		-	-
(3) その他	425,244	21,198	2,409
合計	425,244	21,198	2,409

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概略 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

2.確定給付制度 (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日 至2023年12月31日)	(自2024年1月1日 至2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	103,170	128,333
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
数理計算上の差異の発生額	4,794	5,921
退職給付の支払額	2,317	-

過去勤務費用の発生額	-	-
転籍にともなう増減額	-	-
退職給付債務の期末残高	128,333	155,645

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
非積立制度の退職給付債務	128,333	155,645
未積立退職給付債務	128,333	155,645
未認識数理計算上の差異	16,031	17,255
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,301	138,389
退職給付引当金	112,301	138,389
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,301	138,389

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	(<u>単位:十円)</u> 当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
勤務費用 利息費用 期待運用収益	21,549 1,134	19,593 1,796
数理計算上の差異の費用処理額 <u>過去勤務費用の費用処理額</u> 確定給付制度に係る退職給付費用	3,757 - 26,442	4,697 - 26,087

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
割引率 長期期待運用収益率 予想昇給率	1.4% - 2.5%	1.7% - 2.7%

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

工体际内的OPIN	(単位:千円)
前事業年度	当事業年度
(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
15,395	13,353
391	492
9,346	16,387
27,030	42,474
34,386	42,374
9,059	19,650
2,860	2,799
1,310	737
17,188	18,406
116,970	156,676
456	20,107
116,513	136,569
15,225	42,014
-	-
101,288	94,555
	前事業年度 (2023年12月31日) 15,395 391 9,346 27,030 34,386 9,059 2,860 1,310 17,188 116,970 456 116,513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%

	81 177	日间低力用口目(四周及归间)
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%	0.32%
住民税均等割等	0.08%	0.06%
評価性引当金の増減額	0.00%	1.59%
その他	0.08%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.25%	32.56%

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び 開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又 はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
委託者報酬	3,324,618	4,932,615
運用受託報酬	137,412	139,397
成功報酬(注)	3,361	40,167
その他営業収益	-	3,743
合計	3,465,392	5,115,923

- (注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)及び当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

				(単位:千円)
	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	3,327,980	137,412	-	3,465,392

- 2 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
 - 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。
 - (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はあり

ません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 1 製品及びサービスごとの情報

(単位・千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	<u>(千盛・113)</u> 合 計
外部顧客への営業収益	4,972,782	139,397	3,743	5,115,923

地域ごとの情報 (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地 域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はあり ません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

12,2	** T / X	<u> </u>	20-17311		020-12/30	· - /					
種	会社等		資本金又	事業の	議決権等	関係内容			取引金額		 期末残高
類	の名称	所在地	は出資金 (百万円)	内容又 は職業	の被所有 割合	役員の	事業上の関係	取引の内容	(千円)	科目	新木戏同 (千円)
			(H)))	10440	H3 H1	兼任等	の関係				
親会社	楽天グ ループ株 式会社	東京都世田谷区	446,769 (2023年 12月31日 現在)	Eコマー スサー ビス業	被所有 間接 100.0%	-	経営 管理	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額	189,064	未払金	189,064

(注)1.上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種	会社等		資本金又	事業の	議決権等	関係	内容		取引金額	科目	期末残高(千円)
1 ' 1	の名称	所在地	は出資金 (百万円)	内容又 は職業	の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)		
親会社	楽天グ ループ株 式会社	東京都 世田谷 区	452,646 (2024年 12月31日 現在)	Eコマー スサー ビス業	被所有 間接 100.0%	-	経営管理	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額の 支払	189,270	未払金	335,807

(注)1.上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

13.3	,	~ · / X	,	· · / J · H —		-, jo. m ,						
種	重類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業		関係 役員の 兼任等	<u>(内容</u> 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

	楽天証券	東京都	19,495 (2023年12月	インター ネット証 券取引	_	兼任	当社投資 信託の募	証券投資信 託の代行手 数料等	1,118,719	未払費用未収	474,617
会社	株式会社	港区	31日現在)	サービス 業		3人	集の取扱い等	運用受託 報酬	137,412	運用 受託 報酬	12,649

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれてお
 - ります。 2.証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定 しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	2024 4 12	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係 役員の 兼任等	系内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟	楽天証券 株式会社	東京都港区	19,495 (2024年12月 31日現在)	インター ネッ取引 サービス 業	-	兼任 3人	当社投資 信託の取 集の事 い等	証券投資信 託の代行手 数料等 運用受託 報酬 その他 営業収益	1,876,111 136,471 3,743	未費 未運受報 未収払用 収用託酬 収益	805,080 12,826 2,635
			- /I					4-1-5			

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2.証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬、その他営業収益については、一般取引先に対する取引
 - 条件と同様に決定しております。
- 2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報

楽天グループ株式会社(東京証券取引所に上場) 楽天証券ホールディングス株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1株当たり純資産額	262,334円11銭	330,298円57銭
1株当たり当期純利益金額	37,292円63銭	63,295円20銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており

ません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	484,804	822,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	484,804	822,837
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象) 該当事頃はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

(中信託受託会社の概要 > 名称 : 株式会社日本カストディ銀行 資本金の額 : 51,000百万円 (2025年3月末現在) 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に 基づき信託業務を営んでいます。 再信託の目的:原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受 託者(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託 受託者へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

)			
名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容	
アーク証券株式会社	2,619百万円		
あかつき証券株式会社	3,067百万円		
いちよし証券株式会社	14,577百万円		
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円		
株式会社SBI証券	54,323百万円		
おきぎん証券株式会社	850百万円		
Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円		
スターツ証券株式会社	500百万円		
第四北越証券株式会社	600百万円	金融商品取引法に定める第 一種金融商品取引業を営ん	
立花証券株式会社	6,695百万円	一個立殿的印取り来で昌ル でいます。	
東海東京証券株式会社	6,000百万円		
東武証券株式会社	420百万円		
播陽証券株式会社	112百万円		
松井証券株式会社	11,945百万円		
マネックス証券株式会社	13,195百万円		
丸八証券株式会社	3,751百万円		
moomoo証券株式会社	5,869百万円		
楽天証券株式会社	19,495百万円		
ソニー銀行株式会社	38,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営	
PayPay銀行株式会社	72,216百万円	んでいます。	

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年8月29日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市川 克也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・日本株トリプル・ベア の2025年3月18日から2025年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・日本株トリプル・ベア の2025年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務 諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務 諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相 違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年2月21日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 市川 克也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理 に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含 む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独 立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許 容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。